

# 事業廃止の記入例

（保証社員資格喪失の場合）弁済業務保証金分担金返還請求書（副本）

書類提出日

20xx年 〇〇月 〇〇日

一般社団法人 日本旅行業協会  
会長 殿

登録年月日 19xx年 〇〇月 〇〇日  
観光庁長官

印鑑登録された代表者印を押印  
※2枚目（協会控用）にも

捨印

登録旅行業第 〇-〇〇〇〇 号

東京都 知事

登記簿上の本店所在地

住所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

社名 株式会社チャタラベル

代表者名 茶田 公平

印鑑登録された代表者印を押印  
※2枚目（協会控用）にも

印

当社は、旅行業法、同法施行規則及び一般社団法人日本旅行業協会の弁済業務規約に基づき、保証社員の資格喪失に係る弁済業務保証金分担金の返還請求を致します。

直近の取引額報告書（100日報告）“合計”欄の金額（1千万円未満切捨て）  
※取引額が1千万円未満の場合は「0千万円」としてください

1 報告済の取引額： 〇 億 〇 千万円

現在当協会へ納付している弁済業務保証金分担金の額  
※別紙 資格喪失届 “弁済業務保証金分担金の納付額”と同額

2 返還請求額： xxx 万円

3 振込先銀行： △△△ 銀行 △△△ 支店

預金種目 (普通) 当座

口座番号 1234567

口座名 カ) チャタラベル

口座名義をフリガナで記入  
※役職名（肩書）や代表者名は不要

## 記入時の留意点

※3 振込先銀行：振込先の口座は、保証社員であった者の名義でなければなりません。

# 事業廃止の記入例

弁済第9号様式

別1 (会社控用)

受付  
年月日

受理番号

第

号

資格喪失届 (副本)

書類提出日

20xx年 〇〇月 〇〇日

一般社団法人 日本旅行業協会

会長

殿

登録年月日 19xx年 〇〇月 〇〇日

観光庁長官

登録旅行業第 〇-〇〇〇〇 号

東京都 知事

登記簿上の本店所在地

住所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

社名 株式会社チャトラベル

代表者名 茶田 公平

印鑑登録された代表者印を押印  
※2枚目(協会控用)にも

捨印

印鑑登録された代表者印を押印  
※2枚目(協会控用)にも

印

当社は、今般下記のとおり貴協会の保証社員としての資格を喪失したので届出致します。

登録行政庁へ届け出た【事業廃止届出書】の受理日(押印日)の翌日。  
ただし、【登録抹消通知書】が交付されている場合は「登録抹消年月日」の翌日。  
(例)受理日または登録抹消年月日が2020年4月1日の場合→“2020年4月2日”と記入

1 保証社員でなくなった年月日 20xx年 〇〇月 〇〇日

2 資格喪失の理由 (1) 事業の廃止 (2) 事業の譲渡 (3) 合併  
(4) 解散 (5) 死亡 (6) 退会  
(7) その他

※別紙 弁済業務保証金分担金返還請求書“返還請求額”と同額

なお、弁済業務保証金分担金の納付額は xxx 万円です。

## 【資格喪失の理由について】

- (1) 事業の廃止：旅行業登録の抹消(以下の(2)から(4)を除く)
- (2) 事業の譲渡：旅行業登録の抹消(事業の譲渡による場合)
- (3) 合併：旅行業登録の抹消(法人の合併による場合)
- (4) 解散：旅行業登録の抹消(会社解散の場合)
- (5) 死亡：旅行者の死亡
- (6) 退会：旅行業登録を抹消することなく退会
  - (例1) 退会后、旅行業協会の会員となることなく旅行業を継続する場合
  - (例2) 退会后、“全国”旅行業協会(ANTA)の会員となって旅行業を継続する場合

# 事業廃止の記入例

書類提出日

20xx年〇〇月〇〇日

一般社団法人 日本旅行業協会  
会長 殿

## 正会員退会届

このたび下記により、一般社団法人日本旅行業協会の正会員を退会します。

・会社名 株式会社チャタトラベル

・代表者名 茶田 公平

印鑑登録された代表者印を押印

印

(ご担当: 田中 公太 TEL: 〇〇-〇〇〇〇-△△△△)

・登録番号 ・観光庁長官登録旅行業 第\_\_\_\_\_号  
・東京都 知事登録旅行業 第〇-〇〇〇〇号  
(19xx年〇〇月〇〇日登録)

・登記簿上の本店所在地 〒111-〇〇〇〇  
東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

・旅行者登録簿に記載された「主たる営業所の名称」  
本社営業所

・旅行者登録簿に記載された「主たる営業所の所在地」 〒111-△△△△  
東京都新宿区西新宿〇丁目〇番〇号

・退会理由 (該当するものに○を記入)

- ①事業の廃止等 (  ) 旅行業の廃止 ( ) 旅行業の譲渡  
( ) 分割による旅行業の分割承継
- ② ( ) 法人の合併による消滅 合併先: \_\_\_\_\_
- ③ ( ) 旅行者の死亡
- ④ ( ) 旅行業登録を抹消することなく退会
- ⑤ ( ) その他: (具体的にご記入ください)

### ※ご注意

①~③の場合、各々の届出を登録行政庁に提出し、その写しを必ず添付してください。  
④の場合、退会届が受理されてから7日以内に営業保証金(弁済業務保証金分担金の5倍に相当する額)を法務局に供託しなければなりません。(旅行業法第54条第3項、第4項)  
提出書類に不備がある場合は受理しませんので、ご了承ください。

弁済業務保証金分担金の返還等に関するご案内はおおよそ8ヵ月後になります。登記簿上の本店所在地と当協会からのご案内書面の送付先が異なる場合は、そのご連絡先を以下にご記入ください。

〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ (ご担当: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_)

送付先・連絡先が異なる場合のみ記入

事務局 使用欄	資格喪失日	弁 済	経理・財務管理G	総務・会員SG
	20 . . . . .			

# 合併時の記入例

受付  
年月日

請求書  
番号

第 一 号

(保証社員資格喪失の場合) 弁済業務保証金分担金返還請求書 (副本)

書類提出日

20xx年 〇〇月 〇〇日

一般社団法人  
会長

例: (株)チャタトラベルが(株)チャタサービスへ吸収合併。  
(株)チャタトラベルは消滅し、(株)チャタサービスが申請代理人となる場合。

登録年月日 19xx年 〇〇月 〇〇日

観光庁長官

登録旅行業第 〇-〇〇〇〇 号

東京都 知事

登記簿上の本店所在地

住所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

社名 株式会社チャタトラベル

代表者名 茶田 公平

申請代理人 株式会社チャタサービス 代表取締役 〇〇 〇〇

印鑑登録された  
申請代理人の代表者印  
※2枚目(協会控用)にも

捨印

印鑑登録された  
申請代理人の代表者印  
※2枚目(協会控用)にも

印

当社は、旅行業法、同法施行規則及び一般社団法人日本旅行業協会の弁済業務規約に基づき、  
保証社員の資格喪失に係る弁済業務保証金分担金の返還請求を致します。

直近の取引額報告書(100日報告) “合計”欄の金額(1千万円未満切捨て)  
※取引額が1千万円未満の場合は「0千万円」としてください

1 報告済の取引額: 〇 億 〇 千万円

現在当協会へ納付している弁済業務保証金分担金の額  
※別紙 資格喪失届 “弁済業務保証金分担金の納付額”と同額

2 返還請求額: xxx 万円

3 振込先銀行: △△△ 銀行 △△△ 支店

預金種目 (普通) 当座

口座番号 1234567

口座名 カ) チャタサービス

※申請代理人の口座

口座名義をフリガナで記入  
※役職名(肩書)や代表者名は不要

# 合併時の記入例

資格喪失届 (副本)

書類提出日

20xx年 〇〇月 〇〇日

一般社団法人 日本旅行業協会

会長 殿

例：(株)チャタトラベルが(株)チャタサービスへ吸収合併。  
(株)チャタトラベルは消滅し、(株)チャタサービスが申請代理人となる場合。

登録年月日 19xx年 〇〇月 〇〇日

観光庁長官

登録旅行業第 〇-〇〇〇〇 号

東京都 知 事

登録簿上の本店所在地

住 所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

社 名 株式会社チャタトラベル

代表者名 茶田 公平

申請代理人 株式会社チャタサービス 代表取締役 〇〇 〇〇

印鑑登録された  
申請代理人の代表者印  
※2枚目(協会控用)にも

捨印

印鑑登録された  
申請代理人の代表者印  
※2枚目(協会控用)にも

印

当社は、今般下記のとおり貴協会の保証社員としての資格を喪失したので届出致します。

登録行政庁へ届け出た【法人消滅届出書】へ記載の「合併年月日」の翌日。  
(例)「合併年月日」が2025年2月1日の場合⇒“2025年2月2日”と記入

1 保証社員でなくなった年月日 20xx年 〇〇月 〇〇日

- 2 資格喪失の理由
- |           |           |         |
|-----------|-----------|---------|
| (1) 事業の廃止 | (2) 事業の譲渡 | (3) 合 併 |
| (4) 解 散   | (5) 死 亡   | (6) 退 会 |
| (7) そ の 他 |           |         |

※別紙 弁済業務保証金分担金返還請求書“返還請求額”と同額

なお、弁済業務保証金分担金の納付額は xxx 万円です。

### 【資格喪失の理由について】

- (1) 事業の廃止：旅行業登録の抹消(以下の(2)から(4)を除く)
- (2) 事業の譲渡：旅行業登録の抹消(事業の譲渡による場合)
- (3) 合 併：旅行業登録の抹消(法人の合併による場合)
- (4) 解 散：旅行業登録の抹消(会社解散の場合)
- (5) 死 亡：旅行者の死亡
- (6) 退 会：旅行業登録を抹消することなく退会
  - (例1) 退会后、旅行業協会の会員となることなく旅行業を継続する場合
  - (例2) 退会后、“全国”旅行業協会(ANTA)の会員となって旅行業を継続する場合

# 合併時の記入例

書類提出日

20xx年〇〇月〇〇日

一般社団法人 日本旅行業協会  
会 身

例：(株)ジャタトラベルが(株)ジャタサービスへ吸収合併。  
(株)ジャタトラベルは消滅し、(株)ジャタサービスが申請代理人となる場合。

## 正会員退会届

このたび下記により、一般社団法人日本旅行業協会の正会員を退会します。

- ・会社名 株式会社チャタトラベル
- ・代表者名 茶田 公平 印  
申請代理人 株式会社チャタサービス 代表取締役 〇〇 〇〇  
(ご担当：田中 公太 TEL：〇〇-〇〇〇〇-△△△△)
- ・登録番号 ・観光庁長官登録旅行業 第      号  
・東京都 知事登録旅行業 第〇-〇〇〇〇号  
(19xx年〇〇月〇〇日登録)
- ・登記簿上の本店所在地 〒111-〇〇〇〇  
東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
- ・旅行者登録簿に記載された「主たる営業所の名称」  
本社営業所
- ・旅行者登録簿に記載された「主たる営業所の所在地」 〒112-△△△△  
東京都新宿区西新宿〇丁目〇番〇号
- ・退会理由 (該当するものに○を記入)  
①事業の廃止等 ( ) 旅行業の廃止 ( ) 旅行業の譲渡  
( ) 分割による旅行業の分割承継  
② (  ) 法人の合併による消滅 合併先：株式会社チャタサービス  
③ ( ) 旅行者の死亡  
④ ( ) 旅行業登録を抹消することなく退会  
⑤ ( ) その他：(具体的にご記入ください)

### ※ご注意

①～③の場合、各々の届出を登録行政庁に提出し、その写しを必ず添付してください。  
④の場合、退会届が受理されてから7日以内に営業保証金(弁済業務保証金分担金の5倍に相当する額)を法務局に供託しなければなりません。(旅行業法第54条第3項、第4項)  
提出書類に不備がある場合は受理しませんので、ご了承ください。

弁済業務保証金分担金の返還等に関するご案内はおおよそ8ヵ月後になります。登記簿上の本店所在地と当協会からのご案内書面の送付先が異なる場合は、そのご連絡先を以下にご記入ください。

〒 113-△△△△ 東京都新宿区東新宿△丁目△番△号  
株式会社チャタサービス  
(ご担当：田中 公太 TEL：〇〇-〇〇〇〇-△△△△)

送付先・連絡先が異なる場合のみ記入

事務局使用欄	資格喪失日	弁 済	経理・財務管理G	総務・会員SG
20 . .				

# 事業継承の場合 記入例

受付  
年月日

請求書  
番号

第

号

(保証社員資格喪失の場合) 弁済業務保証金分担金返還請求書 (副本)

書類提出日

20xx年 〇〇月 〇〇日

一般社団法人  
会長

例：(株)チャタトラベルが(株)チャタサービスへ事業承継。  
(株)チャタトラベルは消滅し、(株)チャタサービスが申請代理人となる場合。

殿

登録年月日 19xx年 〇〇月 〇〇日

観光庁長官

登録旅行業第 〇-〇〇〇〇 号

東京都 知事

登記簿上の本店所在地

住所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

社名 株式会社チャタトラベル

代表者名 茶田 公平

申請代理人 株式会社チャタサービス 代表取締役 〇〇 〇〇

印鑑登録された  
申請代理人の代表者印  
※2枚目(協会控用)にも

捨印

印鑑登録された  
申請代理人の代表者印  
※2枚目(協会控用)にも

印

当社は、旅行業法、同法施行規則及び一般社団法人日本旅行業協会の弁済業務規約に基づき、  
保証社員の資格喪失に係る弁済業務保証金分担金の返還請求を致します。

直近の取引額報告書(100日報告) “合計”欄の金額(1千万円未満切捨て)  
※取引額が1千万円未満の場合は「0千万円」としてください

1 報告済の取引額： 〇億 〇千万円

現在当協会へ納付している弁済業務保証金分担金の額  
※別紙 資格喪失届 “弁済業務保証金分担金の納付額”と同額

2 返還請求額： xxx 万円

3 振込先銀行： △△△ 銀行 △△△ 支店

預金種目 (普通) 当座

口座番号 1234567

口座名 カ) チャタサービス

※申請代理人の口座

口座名義をフリガナで記入  
※役職名(肩書)や代表者名は不要

# 事業継承の場合 記入例

弁済第9号様式 別紙 (会社控用)

受付  
年月日

受理番号

第

号

資格喪失届 (副本)

書類提出日

20xx年 〇〇月 〇〇日

一般社団法人 日本旅行業協会

会長

例：(株)チャタトラベルが(株)チャタサービスへ事業承継。  
(株)チャタトラベルは消滅し、(株)チャタサービスが申請代理人となる場合。

登録年月日 19xx年 〇〇月 〇〇日

観光庁長官

登録旅行業第 〇-〇〇〇〇 号

東京都 知 事

登録簿上の本店所在地

住 所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

社 名 株式会社チャタトラベル

代表者名 茶田 公平

申請代理人 株式会社チャタサービス 代表取締役 〇〇 〇〇

印鑑登録された  
申請代理人の代表者印  
※2枚目(協会控用)にも

捨印

印鑑登録された  
申請代理人の代表者印  
※2枚目(協会控用)にも

印

当社は、今般下記のとおり貴協会の保証社員としての資格を喪失したので届出致します。

登録行政庁へ届け出た【法人消滅届出書】へ記載の「合併年月日」の翌日。  
(例)「合併年月日」が2025年2月1日の場合⇒“2025年2月2日”と記入

1 保証社員でなくなった年月日 20xx年 〇〇月 〇〇日

2 資格喪失の理由 (1) 事業の廃止 (2) 事業の譲渡 (3) 合 併  
(4) 解 散 (5) 死 亡 (6) 退 会  
(7) その他 事業の承継

※別紙 弁済業務保証金分担金返還請求書“返還請求額”と同額

なお、弁済業務保証金分担金の納付額は xxx 万円です。

## 【資格喪失の理由について】

- (1) 事業の廃止：旅行業登録の抹消(以下の(2)から(4)を除く)
- (2) 事業の譲渡：旅行業登録の抹消(事業の譲渡による場合)
- (3) 合 併：旅行業登録の抹消(法人の合併による場合)
- (4) 解 散：旅行業登録の抹消(会社解散の場合)
- (5) 死 亡：旅行者の死亡
- (6) 退 会：旅行業登録を抹消することなく退会  
(例1) 退会后、旅行業協会の会員となることなく旅行業を継続する場合  
(例2) 退会后、“全国”旅行業協会(ANTA)の会員となって旅行業を継続する場合



# 破産の場合 記入例

(保証社員資格喪失の場合) 弁済業務保証金分担金返還請求書 (副本)

書類提出日

20xx年 〇〇月 〇〇日

一般社団法人 日本旅行業協会  
会長 殿

登録年月日 20xx年 〇〇月 〇〇日

観光庁長官

登録旅行業第 〇-〇〇〇〇 号

東京都 知事

登記簿上の本店所在地

住所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

社名 株式会社ジャトラベル

代表者名 破産管財人 弁護士 〇〇 〇〇 〇〇

印鑑登録された破産管財人印を押印  
※2枚目(協会控用)にも

捨印

印鑑登録された破産管財人印を押印  
※2枚目(協会控用)にも

印

当社は、旅行業法、同法施行規則及び一般社団法人日本旅行業協会の弁済業務規約に基づき、保証社員の資格喪失に係る弁済業務保証金分担金の返還請求を致します。

直近の取引額報告書(100日報告) “合計”欄の金額(1千万円未満切捨て)  
※取引額が1千万円未満の場合は「0千万円」としてください

1 報告済の取引額: 〇億 〇千万円

現在当協会へ納付している弁済業務保証金分担金の額  
※別紙 資格喪失届 “弁済業務保証金分担金の納付額”と同額

2 返還請求額: xxx 万円

3 振込先銀行: △△△ 銀行 △△△ 支店

預金種目 (普通) 当座)

口座番号 1234567

口座名 ハサンシャ 〇〇〇  
ハサンカンザイニン 〇〇 〇〇

口座名義をフリガナで記入  
※役職名(肩書)や代表者名は不要

# 破産の場合 記入例

弁済第 〇 号様式 別 1 (会社控用)

受  
付  
年  
月  
日

受理番号

第

号

資格喪失届 (副本)

書類提出日

20xx 年 〇〇 月 〇〇 日

一般社団法人 日本旅行業協会

会長

殿

登録年月日 20xx 年 〇〇 月 〇〇 日

観光庁長官

登録旅行業第 〇-〇〇〇〇 号

印鑑登録された破産管財人印を押印  
※2枚目(協会控用)にも

捨印

東京都 知 事

謄本上の本店所在地

住 所 東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

社 名 株式会社ジャタトラベル

代表者名 破産管財人 弁護士 〇〇 〇〇

印鑑登録された破産管財人印を押印  
※2枚目(協会控用)にも

当社は、今般下記のとおり貴協会の保証社員としての資格を喪失したので届出致します。

【事業廃止届出書の受理日(押印日)】翌日の日付。  
ただし、登録抹消通知書が交付されている場合は【登録抹消年月日】翌日の日付。  
(例)受理日または登録抹消年月日が2020年4月1日の場合→“2020年4月2日”と記入

1 保証社員でなくなった年月日 20xx 年 〇〇 月 〇〇 日

2 資格喪失の理由 (1) 事業の廃止 (2) 事業の譲渡 (3) 合 併  
(4) 解 散 (5) 死 亡 (6) 退 会  
(7) そ の 他

※別紙 弁済業務保証金分担金返還請求書“返還請求額”と同額

なお、弁済業務保証金分担金の納付額は xxx 万円です。

## 【資格喪失の理由について】

- (1) 事業の廃止：旅行業登録の抹消(以下の(2)から(4)を除く)
- (2) 事業の譲渡：旅行業登録の抹消(事業の譲渡による場合)
- (3) 合 併：旅行業登録の抹消(法人の合併による場合)
- (4) 解 散：旅行業登録の抹消(会社解散の場合)
- (5) 死 亡：旅行者の死亡
- (6) 退 会：旅行業登録を抹消することなく退会
  - (例1) 退会后、旅行業協会の会員となることなく旅行業を継続する場合
  - (例2) 退会后、“全国”旅行業協会(ANTA)の会員となって旅行業を継続する場合

# 破産の場合 記入例

書類提出日

20xx年〇〇月〇〇日

一般社団法人 日本旅行業協会  
会長 殿

## 正会員退会届

このたび下記により、一般社団法人日本旅行業協会の正会員を退会します。

・会社名 株式会社ジャタトラベル

・代表者名 破産管財人 弁護士 〇〇 〇〇 印

印鑑登録された破産管財人印を押印

(ご担当: \_\_\_\_\_ TEL: 〇〇-〇〇〇〇-△△△△)

・登録番号 ・観光庁長官登録旅行業 第 \_\_\_\_\_ 号  
・ 東京都 知事登録旅行業 第 〇 - 〇〇〇〇 号  
( 20xx 年 〇〇 月 〇〇 日登録)

・登記簿上の本店所在地 〒111-〇〇〇〇  
東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号

・旅行者登録簿に記載された「主たる営業所の名称」  
本社営業所

・旅行者登録簿に記載された「主たる営業所の所在地」 〒111-△△△△  
東京都新宿区西新宿〇丁目〇番〇号

・退会理由 (該当するものに○を記入)  
①事業の廃止等 (  ) 旅行業の廃止 ( ) 旅行業の譲渡  
( ) 分割による旅行業の分割承継  
② ( ) 法人の合併による消滅 合併先: \_\_\_\_\_  
③ ( ) 旅行者の死亡  
④ ( ) 旅行業登録を抹消することなく退会  
⑤ ( ) その他: (具体的にご記入ください)

### ※ご注意

①～③の場合、各々の届出を登録行政庁に提出し、その写しを必ず添付してください。  
④の場合、退会届が受理されてから7日以内に営業保証金(弁済業務保証金分担金の5倍に相当する額)を法務局に供託しなければなりません。(旅行業法第54条第3項、第4項)  
提出書類に不備がある場合は受理しませんので、ご了承ください。

弁済業務保証金分担金の返還等に関するご案内はおおよそ8ヵ月後になります。登記簿上の本店所在地と当協会からのご案内書面の送付先が異なる場合は、そのご連絡先を以下にご記入ください。

〒 \_\_\_\_\_  
(ご担当: \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_)

送付先・連絡先が異なる場合のみ記入

事務局使用欄	資格喪失日	弁済	経理・財務管理G	総務・会員SG
20 . . . . .				